

強制適用を迎える減損会計

制度調査部

齋藤 純

【要約】

2005年度から、公開企業に対して「固定資産の減損に係る会計基準」の強制適用が開始される。早々期適用・早期適用を行う企業も多く、それらの企業と適用を先延ばしした企業とで、財務余力の違いが鮮明になったが、これ以上適用を先延ばしすることは制度上から認められないこととなる。

これから減損会計の適用を迎える企業では、不採算の固定資産をバランス・シートから切り離すなどの抜本的な対応が必要となるところも出てくるだろう。他方、減損会計を適用済みの企業では、新たな減損を生じさせないような経営計画及び事業管理が求められることとなる。

Q - 1 . 固定資産の減損会計について、「早期適用」や「強制適用」といったことを耳にするが、どう
いうことなのか？

固定資産の減損会計は2006年3月期から適用が義務付けられる。固定資産の価格や収益性が著しく低下しているにもかかわらず、過大な帳簿価額が貸借対照表に計上される状況を改善し、財務諸表の信頼性を高めるという主旨から導入された。「強制適用」の時期を待たずに前倒適用することも減損会計の目的に合うため、2005年3月期からの「早期適用」、2004年3月期からの「早々期適用」も容認されている。2005年3月期から早期適用する場合は、2004年9月中間決算でも減損会計を適用する必要がある、2004年9月中間期に減損会計を適用した企業は約400社近くに達している(減損会計を適用した結果、減損損失が発生しなかった会社も含む)。

減損会計の対象は土地等に限定されず、建物や事業用設備など、固定資産全般に及び、時価会計とは異なり、評価益の計上は認められない。また、単なる資産価格の下落だけでなく、将来のキャッシュ・フローに基づく収益性が低下していると判断される場合にも損失計上が必要となる点がポイントである。

Q - 2 . 減損会計は、具体的にはどのような仕組みで適用されるのか？

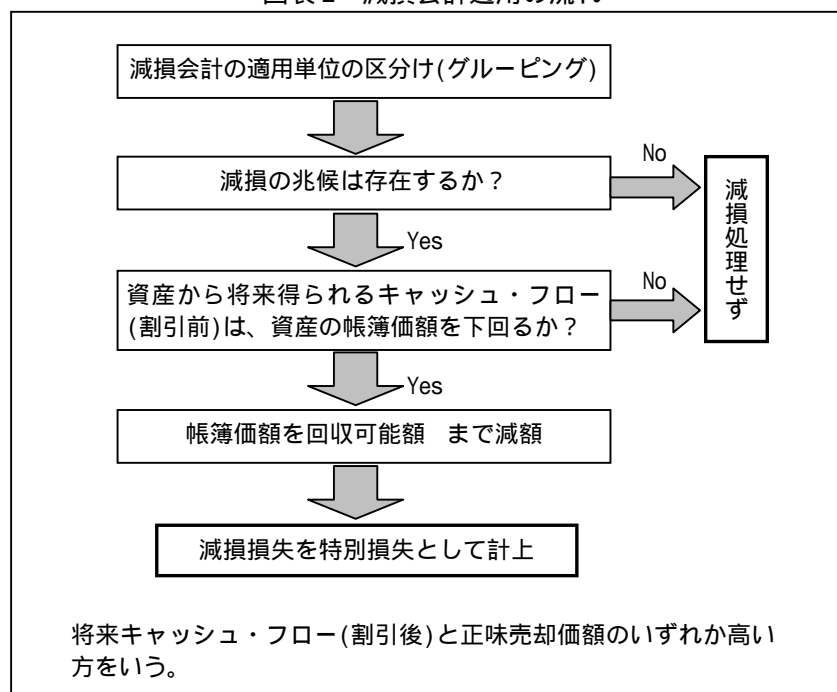
まず初めに、適用単位の決定を行う。減損会計では、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に区分け(グルーピング)した上で減損の判定を行うこととしており、通常、複数の資産を一つの単位とする。

グルーピングの次は、減損の判定が必要な資産グループを洗い出す。つまり、各資産グループに減損の兆候があるか判定を行うのである。

もっとも、ここで「減損の兆候あり」と判定されたからといって、すぐに減損損失の計上を迫られるわけでは

ない。減損の兆候がある場合には、次に、資産グループから将来得られるであろうキャッシュ・フローが、その資産グループの帳簿価額を上回るか否かをチェックする。ここで将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額(将来キャッシュ・フロー(割引後)と正味売却価額のいずれか高い方)まで引き下げ、引き下げた額を減損損失として計上しなければならない。

< 図表 2 減損会計適用の流れ >



Q - 3 . 減損会計の強制適用を控えて、企業にはどのような対応が求められるのか？

減損会計への対応として理想的なのは、資産又は事業の収益性を向上させることであろう。収益性の向上が図れば、資産を保有しつつ、減損損失の計上も回避できる。早期適用企業の多くでは、遊休資産について減損損失を計上しているが、遊休状態のままではキャッシュ・フローは生み出されず、どうしても減損処理の可能性が高くなる。従って、利用方法の見直しや抜本的な事業計画の再考などが必要となる。また、賃貸ビルなどであれば、賃料の引上げや管理コスト等の削減による収益性の改善が考えられる。

しかし、収益性向上を短期間で達成することは困難であり、減損会計の強制適用までに多くの時間は残されていない。従って、実際には、資産の売却や証券化といったオフバランス化による対応が主な選択肢となるであろう。これまでも、減損会計適用により一度に損失が表面化することを避けるため、不採算な不動産等を売却した企業は多く存在する。

もっとも、単純に売却するといっても、事業用に利用している資産など、資産の性格によっては売却には向かないものもある。そのため、セール・アンド・リースバックなどリース取引で代替することも考えられる。ただし、現在のリース会計では、ファイナンス・リース¹は、借手側で賃貸借処理(オフバランス処理)する場合でも減損会計の対象となるため、リースで代替可能な資産については、減損会計の適用対象から外れるオ

¹ ファイナンス・リースとは、リース期間の途中で契約解除ができず、借手がリース物件からもたらされる経済的利益を享受でき、かつ、リース物件の使用に伴うコストを負担するリース取引をいう。ファイナンス・リース以外のリース取引がオペレーティング・リースである。

ペレーティング・リースとなるように条件を組む必要がある。

図表 2 2004 年 9 月中間期に計上された減損損失の例

社名	減損損失が生じた資産の用途	減損損失計上額
小田急電鉄	ホテル業施設(建物等)、スポーツ施設(土地及び建物等)、ストア業施設(土地及び建物等)	約 129 億円
関西電力	未使用地中電線路(建設仮勘定)、不動産賃貸事業用固定資産(その他の固定資産)、先行取得用地(建設仮勘定、その他の固定資産)	約 428 億円
サリオ	テーマパーク事業資産(建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、その他の有形固定資産、無形固定資産、リース資産)、賃貸不動産(土地)、遊休資産(建物及び構築物、土地、その他の有形固定資産、無形固定資産)	約 219 億円
住友金属鉱山	遊休地(土地)、賃貸マンション(土地、建物)、美術品(工具器具備品)	約 11 億円
住友電気工業	光ファイバ製造設備等(建物、機械装置等)	約 206 億円
大京	賃貸マンション(建物、土地、その他)、賃貸ビル(建物、土地、その他)、商業施設他(建物、土地、その他)、ゴルフ場(建物、土地、その他)	約 1,822 億円
日本郵船	客船(船舶等)、遊休資産(土地及び建物等)、物流倉庫(土地及び建物)、賃貸不動産(土地及び建物等)	約 205 億円
ハウス食品	遊休資産(機械装置等)、食料品の製造設備(機械装置等)、厚生施設(建物等)	約 54 億円
ポッコロ・ポレーション	自販機カプセル用資産(無形固定資産等)、外食店舗(建物及び構築物等)、賃貸駐車場(土地等)、遊休資産(土地)	約 8 億円
みずほ FG	遊休資産及び処分予定資産(土地建物動産等)、営業用店舗及び廃止予定店舗(土地建物動産等)	約 435 億円
メレックス・レックス	ソリューション事業資産(商号権、商標権、ソフトウェア使用許諾権)	約 11 億円

減損損失計上額は連結ベース。メレックス・レックスのみ単体ベース。

Q - 4 . 減損会計の導入は、今後の企業経営などにどのような影響を与えるのか？

Q - 3 で述べた内容が既に発生した減損損失に関する対応とすれば、今後は、新たな減損を生じさせないような経営計画及び事業管理が求められることとなる。

既にお気づきのように、固定資産の減損会計は、資産価格の下落のみならず資産の収益性が低下した場合にも損失計上を求める仕組みである。経営者は、資産又は事業の効率性を意識せざるをえず、常に有効活用が求められることになるだろう。今後は、これまで以上に精緻な経営計画が求められるとともに、不採算事業が生じた場合には早い段階で撤退するなどの対応を迫られることとなる。

もっとも、わが国経済全体で見れば、減損会計の全面適用は必ずしも悪い結果をもたらすものではない。減損対応が済んだ企業では、後向きな経営から攻めの経営に転じることができ、長期的には企業活力の回復につながる可能性もある。また、企業が減損対応として土地等を処分することで、時価近辺での取引が増加し、取引の活性化につながることも期待できる。